



平成 20 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 : 伊藤忠エネクス株式会社
代表者名 : 取締役社長 小寺 明
(コード 8 1 3 3 東証第 1 部)
問合せ先 : IR 広報室長 高橋 博美
(TEL : 0 3 - 5 4 3 6 - 9 3 5 6)

会 社 名 : 伊藤忠商事株式会社
代表者名 : 取締役社長 小林 栄三
(コード 8 0 0 1 東証第 1 部)
問合せ先 : 広報部長 松本 吉晴
(TEL : 0 3 - 3 4 9 7 - 7 2 9 1)

伊藤忠エネクス株式会社による伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠ペトロリアム株式会社の 石油製品関連事業承継に関する基本合意について

伊藤忠エネクス株式会社（以下、「伊藤忠エネクス」といいます。）と伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）及び伊藤忠商事の 100%子会社である伊藤忠ペトロリアム株式会社（以下、「IPCJ」といいます。）は、平成 20 年 3 月 14 日開催のそれぞれの取締役会において、平成 20 年 10 月 1 日を効力発生日として、下記の通り伊藤忠商事のエネルギー・トレード部門が営む事業のうち石油製品（灯油/軽油等）の国内販売及び日本を起点とした輸出入事業（以下、「石油製品トレード事業」といいます。）、及び IPCJ が営む船腹調達/船舶燃料供給/タンク事業/潤滑油販売等の石油製品ロジスティクス事業（以下、「IPCJ 事業」といいます。）をそれぞれ会社分割（以下、「両会社分割」と総称します。）により伊藤忠エネクスが承継することを決定し、三社合意で基本合意書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

国内の石油製品市場が、原油価格高騰・人口減少・地球温暖化等による需給構造の変化に直面する一方で、アジアを中心とした海外の新興市場においては、高い経済成長による需要拡大が堅調に推移しています。

このような環境下、国内の石油製品販売を主な事業とする伊藤忠エネクスは、新たな成長戦略として内需の伸びの鈍化をグローバル展開で克服する取組みが急務との認識を伊藤忠商事との間で共有し、伊藤忠エネクスが持つ国内石油製品流通事業と、伊藤忠商事が持つ石油製品トレード事業、並びに IPCJ が持つ IPCJ 事業を伊藤忠エネクスに有機的に統合することにより、石油製品流通機能の拡充、規模の優位性、事業の効率化等のシナジー効果の発揮を図ります。

また、伊藤忠商事は、これまでグループ各社に分散していた上記石油製品関連事業を伊藤忠エネクスに集約することにより、国内における同事業の効率化/強化を実現するとともに一層積極的な海外取引/海外投資を展開し、更には、当該組織再編を通じたグループ石油製品事業戦略に関する意思決定の迅速化によって、中長期的なグループ収益基盤の確立/強化を目指します。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決定取締役会	平成20年3月14日
分割基本合意書締結	平成20年3月14日
分割決議取締役会	平成20年4月下旬(予定)
分割契約締結	平成20年4月下旬(予定)
分割承認株主総会(IPCJ)	平成20年6月下旬(予定)
分割の予定日(効力発生日)	平成20年10月1日(予定)
株券交付日	平成20年10月下旬(予定)

なお、両会社分割は、分割承継会社である伊藤忠エネクスにおいては、それぞれ会社法第796条3項に規定する簡易吸収分割であるため、株主総会の承認を得ずに行う予定です。また、石油製品トレード事業に関する会社分割は、分割会社である伊藤忠商事においては、会社法第784条3項に規定する簡易吸収分割であるため、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(2) 分割方式

石油製品トレード事業については、伊藤忠商事を分割会社とし、伊藤忠エネクスを承継会社とする分社型吸収分割とし、IPCJ事業については、IPCJを分割会社とし、伊藤忠エネクスを承継会社とする分割型吸収分割とする予定です。

(3) 分割に係る割当の内容

伊藤忠エネクスは、石油製品トレード事業の対価として、伊藤忠商事に対して伊藤忠エネクスの普通株式11,755,952株を割り当て交付します。

また、伊藤忠エネクスは、IPCJ事業の対価として、IPCJに対して伊藤忠エネクスの普通株式13,392,857株を割り当て交付します。なお、IPCJは、当該株式交付と同時に、IPCJに対して割り当てられた全ての伊藤忠エネクス普通株式を配当財産として、伊藤忠商事に対して剰余金の配当を行う予定です。

なお、伊藤忠エネクスが石油製品トレード事業の対価として伊藤忠商事に交付する普通株式のうち4,624,286株については、自己の保有する普通株式により充当する予定です。

また、両会社分割の効力発生日以降の伊藤忠エネクスの発行済株式総数は116,881,106株となり、伊藤忠商事が保有する伊藤忠エネクス株式数は、既に保有している35,799,000株と合わせて60,947,809株となり、伊藤忠エネクスに対する伊藤忠商事の持分比率は約52.15%となる見込みとなっております。

(4) 分割に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

両会社分割の割当株式数の公正性及び妥当性を期すため、伊藤忠エネクスは日興コーディアル証券株式会社(以下、「日興コーディアル証券」)を、伊藤忠商事は野村証券株式会社(以下、「野村証券」といいます。)を、それぞれの第三者算定機関として選定し、割当株式数の算定を依頼しました。

日興コーディアル証券は、割当株式数の算定にあたって、伊藤忠エネクスについては、市場株価方式及びディスカунテッド・キャッシュフロー方式(以下「DCF方式」といいます。)を、石油製品トレード事業及びIPCJ事業の事業価値につきましては、類似上場企業比較方式及びDCF方式を採用して算定を行い、各対象事業に対する割当株式数に関する分析を伊藤忠エネクスに提出しました。各評価手法による各対象事業に対する割当株式数の算定結果は下表の通りとなります。

評価手法	割当株式数の評価レンジ(千株)	
	石油製品トレード事業	IPCJ事業
類似上場企業比較方式	6,591 ~ 11,442	8,292 ~ 16,268
DCF方式	8,298 ~ 17,873	8,151 ~ 15,930

市場株価方式による市場株価の計算対象期間としては、平成 20 年 2 月 29 日を基準日とし、基準日までの直近 6 ヶ月間、直近 3 ヶ月間、直近 2 ヶ月間及び直近 1 ヶ月間を採用し、当該期間の平均株価（終値単純平均）を用いて株式価値の評価を行っております。

また、日興コーディアル証券が DCF 方式の前提とした伊藤忠エネクス、石油製品トレード事業及び IPCJ 事業の各利益計画につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

野村證券は、割当株式数の算定にあたって、石油製品トレード事業及び IPCJ 事業については、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF 法」といいます。）を、伊藤忠エネクス株式会社については、類似会社比較法及び DCF 法に加えて伊藤忠エネクス株式が東京証券取引所に上場されていることから市場株価平均法を採用して算定を行い、各対象事業に対する割当株式数に関する分析を伊藤忠商事に提出しました。各評価手法による各対象事業に対する割当株式数の算定結果は下表の通りとなります。

評価手法	割当株式数の評価レンジ（千株）	
	石油製品トレード事業	IPCJ 事業
類似会社比較法	7,129～17,320	8,342～15,085
DCF 法	8,929～15,015	9,620～15,586

市場株価平均法では、平成 20 年 3 月 7 日を基準日とし、基準日の株価終値、基準日までの直近 1 週間、直近 1 ヶ月間及び伊藤忠エネクスの第 3 四半期決算公表日の翌日以降となる平成 20 年 1 月 31 日から基準日までの期間を採用し、当該期間の平均株価（終値単純平均）を用いて株式価値の評価を行いました。

なお、野村證券が DCF 法の前提とした伊藤忠エネクス、石油製品トレード事業及び IPCJ 事業の各利益計画につきまして大幅な増減益は見込まれておりません。

② 算定の経緯

伊藤忠エネクス及び伊藤忠商事は、それぞれ上記の第三者算定機関から割当株式数の算定結果の提出を受けました。また、IPCJ は伊藤忠商事を通じて、伊藤忠商事の第三者算定機関である野村證券の算定結果を入手しました。

各社は上記の算定結果を参考に慎重に検討を行い、加えて、各社の財務状況、業績予測及び伊藤忠エネクスの市場株価の動向等の要因を総合的に勘案し、協議・交渉を重ねました。

その結果、それぞれ上記 2.（3）の割当株式数は妥当であり、各社の株主の利益に資するものであると判断し、平成 20 年 3 月 14 日に開催された各社の取締役会における決議を経て、同日三社間で両会社分割に関する基本合意書を締結致しました。

なお、日興コーディアル証券及び野村證券が提出した割当株式数に係る算定結果は、両会社分割における割当株式数の公正性について意見を表明するものではありません。

また、上記割当株式数は、その前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、三社間で協議の上、変更することがあります。

③ 算定機関との関係

日興コーディアル証券及び野村證券はいずれも、伊藤忠エネクス及び伊藤忠商事の関連当事者には該当いたしません。

(5) 分割により増加又は減少する資本金

該当事項はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

伊藤忠商事及び IPCJ は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

伊藤忠エネクスは、伊藤忠商事及び IPCJ から承継する事業を遂行する上で必要と判断される当該事業にかかる資産・負債及び契約上の地位等の権利義務を承継いたします。

(8) 債務履行の見込み

伊藤忠エネクス、伊藤忠商事及び IPCJ は、吸収分割の効力発生日以降に弁済期が到来する債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成 19 年 9 月 30 日現在）

商 号	分割会社		承継会社
	伊藤忠商事株式会社	伊藤忠ペトロリアム株式会社	伊藤忠エネクス株式会社
事業内容	繊維、機械、エレクトロニクス、金属、化学品、石油等エネルギー関連、食料、食品、木材、紙パルプ、ゴム・セラミック製品等の内外物資の輸出入、三国間貿易及び国内販売、及び損害保険代行業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業、情報通信関連ならびにそれらに付帯又は関連する業務	タンカーの傭船及び運航、船舶燃料油の輸入/販売、潤滑油の売買、石油貯蔵施設の運営	1. 石油製品、LP ガス、高圧ガス、生活関連商品の販売 2. 自動車関連事業、都市ガス事業 3. 水素エネルギー、DME 等新エネルギー開発への取り組み
設立年月日	昭和 24 年 12 月 1 日	昭和 58 年 1 月 14 日	昭和 36 年 1 月 28 日
本店所在地	大阪府中央区	東京都港区	東京都目黒区
代表者の役職・氏名	取締役社長 小林 栄三	取締役社長 笹原 則章	取締役社長 小寺 明
資本金	202,241 百万円	949 百万円	19,877 百万円
発行済株式総数	1,584,889,504 株	23,110 株	96,356,583 株
純資産	1,030,039 百万円（連結）	27,857 百万円（連結）	83,292 百万円（連結）
総資産	5,408,034 百万円（連結）	133,258 百万円（連結）	237,732 百万円（連結）
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
従業員数	48,331 名（連結）	94 名（連結）	2,941 名（連結）
大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 5.70% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5.13% 三井住友海上火災保険株式会社 3.07% 日本生命保険相互会社 2.59%	伊藤忠商事 100%	伊藤忠商事 37.15% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 3.21% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2.86% エネクスファンド 2.73% 日本生命保険相互会社

	東京海上日動火災保険株式会社 2.51%		2.29%
主要取引銀行	みずほコーポレート銀行 三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行 住友信託銀行	三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行 シティバンク銀行 住友信託銀行	住友信託銀行 三井住友銀行 りそな銀行 みずほコーポレート銀行
当事会社間の関係等	資本関係	伊藤忠商事はIPCJの発行済株式総数の100%保有しております。 伊藤忠商事は伊藤忠エネクスの発行済株式総数の約37.15%を保有しております。	
	人的関係	伊藤忠商事はIPCJに取締役2名及び監査役3名を派遣しております。 伊藤忠商事の執行役員1名は、伊藤忠エネクスの非常勤取締役を兼務しております。	
	取引関係	伊藤忠エネクスは、伊藤忠商事及びIPCJと国内のエネルギー・ビジネス全般を行っております。 伊藤忠商事は、IPCJより船舶燃料及び船腹等を仕入れております。	
	関連当事者への該当状況	伊藤忠エネクスは伊藤忠商事の持分法適用会社であり、IPCJは伊藤忠商事の100%子会社です。	

最近3年間の業績

(1) 分割会社

決算期	伊藤忠商事株式会社 (連結)			伊藤忠ペトロリアム株式会社 (連結)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高	9,576,039	10,473,885	11,579,059	813,676	1,090,206	1,293,481
営業利益	157,740	193,389	264,621	1,125	2,009	3,354
経常利益	119,958	216,869	300,230	1,417	2,875	3,796
当期純利益	77,792	145,146	177,059	356	2,467	3,455
1株当たり当期純利益(円)	49.16	91.74	111.95	14,832.62	106,782.08	149,489.83
1株当たり配当金(円)	7.00	9.00	14.00	8,655	30,291	21,636
1株当たり純資産(円)	322.54	459.74	566.78	136,418.09	246,245.48	862,508.31

(単位：百万円)

(注) 伊藤忠商事では連結財務諸表を米国会計基準に基づき作成しているため、上表においては経常利益の代わりに税前利益を表記しております。

(2) 承継会社

決算期	伊藤忠エネクス株式会社 (連結)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高	635,230	771,894	886,483
営業利益	6,826	6,824	7,934
経常利益	8,678	8,576	8,748
当期純利益又は純損失(△)	△4,083	4,661	4,987
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△46.56	49.70	55.04

(円)			
1株当たり配当金(円)	12.00	16.00	16.00
1株当たり純資産(円)	808.10	864.11	889.52

(単位：百万円)

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

石油製品トレード事業：伊藤忠商事エネルギートレード部門が営む事業のうち、石油製品(灯油/軽油等)の国内販売及び日本を起点とした輸出入事業。

IPCJ 事業：IPCJ が営む船腹調達/船舶燃料供給/タンク事業/潤滑油販売等の石油製品ロジスティクス事業(但し、同社 100%子会社である ITOCHU Petroleum Co., (Singapore) Pte. Ltd. 株式を除く)

(2) 分割する部門の経営成績(平成19年3月期)

1. 石油製品トレード事業

	石油製品トレード事業(a)	伊藤忠商事(単体)(b)	比率(a/b)
売上高	392,412	5,935,058	6.6%
売上総利益	2,678	157,917	1.7%
営業利益	1,859	37,368	5.0%
経常利益	1,579	108,873	1.5%

(単位：百万円)

2. IPCJ 事業

	IPCJ 事業(a)	IPCJ(単体)(b)	比率(a/b)
売上高	101,264	101,264	100%
売上総利益	1,800	1,800	100%
営業利益	1,167	1,167	100%
経常利益	1,010	1,010	100%

(単位：百万円)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成19年9月30日現在)

1. 石油製品トレード事業

資産		負債	
項目	帳簿価額(百万円)	項目	帳簿価額(百万円)
流動資産	26,252	流動負債	26,174
固定資産	97	固定負債	170
合計	26,349	合計	26,344

2. IPCJ 事業

資産		負債	
項目	帳簿価額(百万円)	項目	帳簿価額(百万円)
流動資産	14,422	流動負債	14,006
固定資産	1,920	固定負債	255
合計	16,342	合計	14,261

なお、上記に記載されている項目及び帳簿価額は、平成19年9月30日現在で、実際に分割される金額は上記と異なる事があります。

5. 分割・承継後の状況

(1) 商号	伊藤忠商事株式会社	伊藤忠エネクス株式会社
(2) 事業内容	繊維、機械、エレクトロニクス、金属、化学品、石油等エネルギー関連、食料、食品、木材、紙パルプ、ゴム・セラミック製品等の内外物資の輸出入、三国間貿易及び国内販売、及び損害保険代理業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業、情報通信関連ならびにそれらに付帯又は関連する業務	1. 石油製品、LP ガス、高圧ガス、生活関連商品の販売 2. 自動車関連事業、都市ガス事業 3. 水素エネルギー、DME 等新エネルギー開発への取組み 4. 石油製品(灯油/軽油等)の輸出入、タンカーの傭船及び運航、船舶燃料油の輸入/販売、潤滑油の売買、石油貯蔵施設の運営
(3) 本店所在地	大阪府中央区	東京都目黒区
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 小林 栄三	取締役社長 小寺 明
(5) 資本金	202,241 百万円	19,877 百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日
(7) 会計処理の概要	1. 単独決算：「事業分離等に関する会計基準」並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、受取対価が承継会社の株式のみである場合の会計処理を行います。本処理による当社単独決算における損益計算書に与える影響はありません。 2. 連結決算（米国会計基準）：伊藤忠エネクスに承継される石油製品トレード事業と IPCJ 事業の純資産に対する持分の減少と取得する伊藤忠エネクス株式の時価との差額は損益として認識いたします。	両会社分割は、「企業結合に係る会計基準」に基づき、逆取得となる吸収分割の会計処理を適用する予定です。
(8) 今後の見通し	本件分割による業績への影響は軽微です。	平成 20 年 3 月期の決算発表時（平成 20 年 5 月初旬予定）に、「平成 21 年 3 月期の連結業績予想」で公表する予定です。

以上